

離島応援企画「離島の玉手箱プロジェクト」ロゴマーク使用マニュアル

令和2年9月15日施行

本ロゴマークは、北海道及び道内離島町が連携して進める離島応援企画「離島の玉手箱」のPR及び離島地域の活性化を図るためのものであり、使用に当たっては、次の事項に基づき、取り扱い願います。

第1 本ロゴマークを使用する場合は、事前に「使用届出書」（第1号様式）を提出してください。

届出に際しては、下記の書類を添付してください。

（1）使用デザイン案

（2）会社概要など事業内容や活動内容がわかる資料

※届出内容を変更する場合も、その都度、使用届出書に使用デザイン案を添えて提出してください。

※公共団体、公益法人又は公共団体が構成員となっている協議会などの団体及び「離島の玉手箱プロジェクト」参加団体については、届出を必須としませんが、使用内容等については、事前に報告してください。（様式任意）

第2 このロゴマークは、道や離島町の推奨品であることを示すマークではありません。

第3 ロゴマークの使用に当たっては、次の事項を遵守してください。

（1）ロゴマークの形状や色調などは加工しないでください。

（2）カラー適応は、フルカラーを基本とし、必要に応じてモノクロロゴも使用可能とします。

（3）最小使用サイズ及びアイソレーションエリアは規定しません。縦横比は変更しないでください。

（4）文字との併用は可能とします。

（5）このロゴマークは、離島の玉手箱プロジェクト以外での使用は禁止とします。

（6）パッケージ等に使用する場合は、ロゴマークが商品名として消費者に誤認されないようなデザインとしてください。

第4 次の場合は、ロゴマークを使用することができません。

（1）北海道及び道内離島町の信用又は品位を害すると認められる場合

（2）消費者の利益を害すると認められる場合

（3）特定の政治活動（選挙運動を含む）や宗教活動に関すると認められる場合

- (4) 法令や公序良俗に反すると認められる場合
- (5) 離島応援企画「離島の玉手箱プロジェクト」及び関連企画以外で使用する場合
- (6) 前各号のほか、北海道及び道内離島町が適当でないと認めた場合

第5 ロゴマークを印刷物等に使用する場合には、次のコピーを併記するよう協力をお願いします。

「私たちは北海道の離島を応援しています」

第6 ロゴマークの基本デザインは次のとおりです。



フルカラーロゴ



モノクロロゴ

(ロゴイメージ (フルカラー))

背景：離島町の澄み渡る海を表現

文字：道内の離島が持つ、雄大な景色・豊かな食・色とりどりの花々など沢山の魅力を、玉手箱から現れる黄色の字体で輝きとして表現。

(書類の提出及び問い合わせ先)

北海道総合政策部地域創生局地域政策課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5800 Eメール sogo.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp